

令和5年



交通安全シンボルマーク

住みよい山口 いつも心に 交通安全

# 春の全国交通安全運動

実施期間 令和5年 5月11日(木) ~ 20日(土) 10日間

子どもをはじめとする  
歩行者の安全の  
確保



横断歩行者事故等の防止と  
安全運転意識の向上

運動の  
重点



自転車のヘルメット着用と  
交通ルール遵守の徹底



高齢者の  
交通事故防止 **県重点**

- 統一行動日
- ・5月12日(金) 「子どもをはじめとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
  - ・5月15日(月) 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
  - ・5月17日(水) 「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
  - ・5月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日(県重点)
  - ・5月20日(土) 「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国一斉)

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 環境生活部県民生活課  
TEL 083-933-2619

# みんなで交通安全！

## 新生活を無事故・無違反

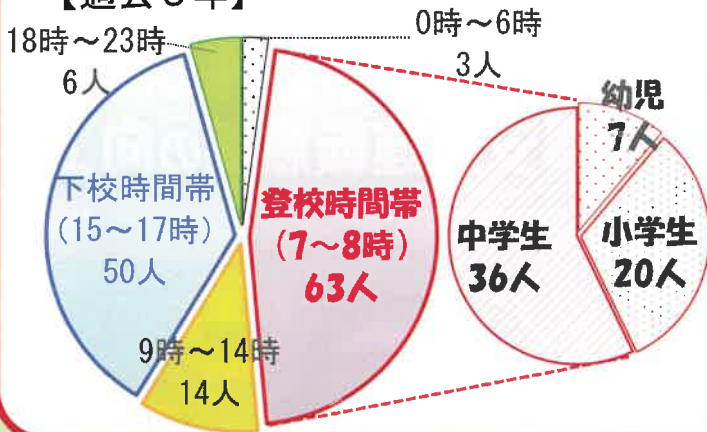
### で過ごしましょう！



### こどもの交通事故を防止するために

学校生活が始まり、登下校にもそろそろ慣れてくる頃ですが、通学路等における交通ルールやマナーについて家族や学校等で、今一度、話し合ってみましょう。保護者の方はこどもにしっかりと交通ルールについて指導しましょう。

登下校中のこどもの時間帯別負傷者数  
【過去5年】



**交通事故は登校時間帯  
に多く発生！（死者なし）**

～道路で交通事故に遭わないために～

- 道路を横断するときは、横断歩道を利用する
- 左右の安全確認をしっかりと行う
- 道路の近くで遊ばないようにする
- 道路に飛び出さないようにする

### ヘルメットを着用 しましょう！

4月1日から自転車に乗る全ての方のヘルメット着用が努力義務化されました。

※ 過去5年平均で山口県のヘルメット非着用時の致死率は、着用時の

**約3倍**

となっています。



「致死率」：死傷者数のうち、死者の占める割合

### 守ろう！自転車の 交通ルール

～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

